

平成 30 年度（前期） 仙台大学教員免許状更新講習実施要項

○ 講習開設趣旨

この講習は、教育職員免許法の改正により設けられた 10 年間の有効期限を更新するためのもので、文部科学大臣の認定を受けて本学が開設するものです。

本講習を受講し、修了認定試験において認定基準に達した場合は、修了（履修）証明書を発行します。受講義務者は定められた期日までに、免許管理者（勤務する学校等が所在する都道府県の教育委員会）に更新講習修了の確認申請を行うことになります。

○ 受講対象者

今回実施の講習は、現職教員等で以下の方を対象としています。

◀ 旧免許状をお持ちの教員の方 ▶

平成 31 年 3 月 31 日に修了確認期限を迎える方	
平成 31 年 3 月 31 日現在の年齢	生年月日
満 35 歳	昭和 58 年 4 月 2 日～昭和 59 年 4 月 1 日
満 45 歳	昭和 48 年 4 月 2 日～昭和 49 年 4 月 1 日
満 55 歳	昭和 38 年 4 月 2 日～昭和 39 年 4 月 1 日
平成 32 年 3 月 31 日に修了確認期限を迎える方	
平成 32 年 3 月 31 日現在の年齢	生年月日
満 35 歳	昭和 59 年 4 月 2 日～
満 45 歳	昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日
満 55 歳	昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日

◀ 新免許状をお持ちの方 ▶

有効期限が平成 31 年 3 月 31 日、平成 32 年 3 月 31 日と記載の方。（ご自身の免許状をご確認下さい。）

※ 実習助手等、受講可能者であっても受講義務者とならない方は、更新の手続きは不要となりますのでご注意ください。

また、修了確認期限及び次回の受講時期確認のために、文部科学省関連 Web サイトに『[修了確認期限をチェック](#)』が掲載されていますのでご利用ください。（旧免許状をお持ちの方のみ）

上記対象者等の受講時期が異なって受講された場合は、講習は無効となりますので十分ご注意ください。また、修了確認期限の延期手続きを行い受講される場合は、延期後の修了確認期限から起算した受講期間で受講をしていただきますようお願いいたします。

なお、国の動向によっては、変更等がある場合がありますのでご注意ください。

○ 講習時間

下記の合計 30 時間以上の講習が必要となります。

必修領域	【全ての受講者が受講する領域】	6 時間以上
選択必修領域	【受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域】	6 時間以上
選択領域	【受講者が任意に選択して受講する領域】	18 時間以上
合計		30 時間以上

選択領域の「主な受講対象者」につきましては、対象となる学校種や教科種等をできる限りわかりやすく示すためのものとなっております。

受講者を制限するものではありませんので、学校種や教科種等が異なっても、職種さえ該当すれば受講可能となっております。（旧免許状をお持ちの方）

また、新免許状で複数の免許をお持ちの方（教諭・養教など）は、『教諭を対象』と『養教を対象』としたそれぞれの講習 18 時間、『複数の教諭』を対象とした講習 18 時間のどちらかを受講していただくこととなりますので、「主な受講対象者」に十分ご注意ください。

○ 講習内容

開講する講習名、講習内容、実施時期、定員などについては、仙台大学ホームページ教員免許状更新講習ページより『[開講予定講習一覧](#)』をご覧ください。

○ 受講手続きの流れ

本講習の受講を希望される方は、以下の手順でお申込みください。

受講手続きのおおまかな流れについては、仙台大学ホームページ教員免許状更新講習ページより『[受講者の流れ（前期）](#)』をご参照ください。

1) 申込み方法について

本学の教員免許状更新講習のお申込みは、「仙台圏連携 免許状更新講習システム」から行っております。受講希望の方は、事前に「仙台圏連携 免許状更新講習システム」へ受講者登録が必要となります。

1. 「[仙台圏連携 免許状更新講習システム](#)」より受講者登録を行い、受講者 ID と E メールアドレス、パスワードを取得してください（この受講者 ID と E メールアドレス、パスワードは「仙台圏連携 免許状更新講習システム」を使用する際に必要となります。大切に保管してください）。
2. 取得した受講者 ID と E メールアドレス、パスワードを使用し、システムにログインした後、手順にしたがって受講したい講習に予約してください。

2) 講習料について

お申込み（仮受付）期間が終了（平成 30 年 5 月 6 日）するまでお待ちください。

お申込み期間が終了後、受入れ最低人数を満たした講習の開催が決定した場合、**請求書を作成しシステムへご登録されました E メールアドレスに添付ファイル（PDF）でお送り致しますので、**所定の期日までに振込みをお願いします。振込み方法は、各金融機関備付の振込用紙に必要事項（※¹）を記入の上、最寄りの金融機関より振込んでください。

※¹ 『振込依頼人の氏名の頭』に必ず「受講者 ID」を記入してください。

※² 講習料の振込みをもって受講確定となります。受講確定後は、講習の振替えにはお応えすることができませんので、あらかじめご了承ください。

※³ 振込金受領書は、講習に関する手続き等が終了するまで必ず保管しておいてください（受講者 ID の記入ミスや同姓同名者の確認のため提示を求める場合があります）。

※⁴ 振込手数料は受講者本人のご負担となります。

3) 送付必要書類の提出について

受講確定後、下記の①～③の送付必要書類等を期日までに提出してください。

【提出期限】 平成 30 年 5 月 25 日（金） 必着

◀ **送付必要書類** ▶ ※ ①～②は全員、③～④は該当者のみです。

① **受講申込書**： 「仙台圏連携 免許状更新講習システム」上からプリントアウトし、本人の押印、写真貼付及び所属長の押印を漏れなく確認してください。

② **『履修証明書』返送用封筒**： 長形 3 号（120×235mm）の封筒に受講者本人の氏名・住所を明記し、82 円切手を貼付してください。

（受講する講座数と同数の返送用封筒が必要）

③ **受講対象者証明書**： 教員採用内定者等で、「受講対象であることの証明」が必要な方

④ **延長（延期）届**： やむを得ない事由等で、受講期間を延長（延期）された方

【 提出先 】 〒989-1693 宮城県柴田郡柴田町船岡南 2 丁目 2-18

仙台大学 教職支援室 教員免許状更新講習 担当宛

4) 『受講票』について

「[仙台圏連携 免許状更新講習システム](#)」上からプリントアウトした『受講票』に写真を貼って、受講当日に持参してください。受付で確認します。(写真のコピー等は、貼らないでください。)

5) 講習時間について

講習は9時40分開始、17時20分終了で下記のスケジュールを基本型としますが、講習によっては異なる時間設定になる場合があります。 **※受付時間 9:00~9:25 (遅刻厳禁)**

【 講習時間 】(目安)：選択領域講習

AM	内容	オリエンテーション	1コマ	2コマ	昼食
	時間	9:30~9:40	9:40~11:00	11:10~12:30	
PM	内容	3コマ	4コマ	テスト	
	時間	13:20~14:40	14:50~16:10	16:40~17:20	

※受講決定後、講習日などを予め再度確認しておいてください。

その他、講習の詳細や変更の際は、事前にご登録されたEメールアドレスへお知らせ致しますので、受講前にお忘れなくご確認ください。

6) 認定試験について

各講習終了後に修了認定のための試験を実施します。認定基準(文部科学省関連Webサイト掲載の「[修了認定基準](#)」を参照)に達した場合には、講習修了の証明がなされます。

試験の方法等については、「仙台圏連携 免許状更新講習システム」上か又は講師より説明があります。

7) 事後アンケート実施について

講習終了後に、事後評価アンケートを実施しますのでご協力願います。これは、今後の講習実施の際の参考資料として活用させていただきます。

8) 履修証明書の発行について

修了認定試験に合格した場合には、履修の証明書を発行します。(講習後、約1ヶ月~2ヶ月の間)

『履修証明書』は、免許管理者(勤務する学校(園)所在地の都道府県教育委員会)に対し、更新講習履修の確認申請をするための添付書類となります。

30時間分の『履修証明書』が手元に届きましたら、必要書類等と一緒に期限までに申請くださいますようお願い致します。

○申込み・受講手続き日程

1) システム(Web)申込み(仮受け)期間について 【初日9時30分~最終日16時 締切り】

必修・選択必修・選択領域講習	後期開講
選択領域講習	平成30年4月17日(火) ~ 平成30年5月7日(月) : 21日間

2) 受講許可について

- 【 必修領域講習 】 先着順(後期開講)
- 【 選択必修領域講習 】 先着順(後期開講)
- 【 選択領域講習 】 先着順(前期・後期開講)

3) 受講手続き(領収書作成&送付・講習料納入・受講申込書類等の提出)期間について

- ① 領収書作成&送付 : 平成30年5月8日(火) ~ 平成30年5月11日(金)
- ② 講習料納入期限 : 平成30年5月21日(月)
- ③ 受講申込書類提出期限 : 平成30年5月25日(金) 必着

○ 受講キャンセルについて

受講確定後や受講講習前に、病気等やむを得ない事情でキャンセルが生じた場合には、下記のとおり講習料の一部を返還します。

キャンセル時期	返金額（必修・選択必修・選択領域同様）
<u>受講講習前日のお昼まで必着</u> (ただし、土、日、祝日は除く)	講習料より 2,000 円（事務手数料）を差し引いた額 (実技キャンセルの場合は、保険料 300 円も含まれます。)
受講講習開始以降	返金なし

キャンセルされる場合は、**封筒の表に赤字で「受講取消届」と記載**して、月日、講習タイトル、氏名（フリガナ）、受講者 ID、住所、連絡先、振込み先、理由を明記し（様式自由）、所属長の署名、捺印の上、受講講習前日までに必着で下記教員免許状更新講習担当までお送りください。

なお、電話や E メール、直接ご持参での対応はおこなっておりませんので、何卒ご了承ください。

○ 駐車場について

仙台大学会場においては、空いている駐車場をご利用いただいて結構です。仙台大学駐車場から大学正門までは、徒歩約 8 分となっております。

尚、学内駐車場は使用出来ません。何卒ご了承ください。

(駐車場「[アクセス・キャンパス](#)」を参照)

○ 教員免許状更新講習に関するお問い合わせ先

各種お問い合わせは下記にお願いします。

なお、用事などで離席をしている場合や担当者が休みの場合もございます。

その際に、行き違い等の防止や速やかな相互アクセスのため、できる限り E メールにて連絡をお願いします。

〒989-1693 宮城県柴田郡柴田町船岡南 2 丁目 2-18

仙台大学 教職支援室 教員免許状更新講習 担当

TEL 0224-55-2072

FAX 0224-55-1154

E メールアドレス su-koushin@sendai-u.ac.jp

※ 受講資格、更新義務の有無、講習修了確認期限、教員免許状更新等の手続・様式については、免許管理者（各都道府県の教育委員会）にお問い合わせください。